

令和 8 年第 2 回世田谷区議会定例会提出予定案件（追加）

[令和 8 年 6 月 2 日現在]

報 告 3 件

【 報 告 】

<環 境 政 策 部>

(1) 議会の委任による専決処分の報告（自動車事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（世田谷区在住）

事故概要 令和 7 年 1 2 月 5 日、甲車両が集積所整理のため道路脇へ停車し、助手席のドアを開けた際、乙が運転する自転車がドアと接触し、乙所有の自転車等を損傷させた。

損害賠償額 1 1 8, 8 9 0 円

専決処分日 令和 8 年 5 月 2 5 日

(2) 議会の委任による専決処分の報告（建物内駐車場の入口上部損傷事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（株式会社東京メガネ）

事故概要 令和 8 年 3 月 4 日、甲車両が立入検査のため乙所有の建物内駐車場に進入した際、甲車両のルーフキャリアに設置するスピーカーが、入口上部に接触し、破損させた。

損害賠償額 2 0 9, 0 0 0 円

専決処分日 令和 8 年 5 月 2 5 日

<教育委員会事務局>

(3) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立小学校の漏水事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（社会福祉法人和順福祉会）

事故概要 令和 7 年 8 月 3 日に世田谷区立池之上小学校において発生した漏水事故により、学校施設内の私立保育園に損害を与えた。

損害賠償額 1, 1 5 2, 0 7 7 円

専決処分日 令和 8 年 5 月 2 5 日